

第2章

伊丹市の地域特性

伊丹市は、兵庫県と大阪府の府県境に位置し、清酒発祥の地や日本最古の惣構を有するなど、古より歴史・文化の発展とともに栄えてきました。また、市の東部には、関西の基幹空港である「大阪国際空港」(伊丹空港)が位置しており、交通と交流の要所として重要な役割を果たしています。本項では伊丹市の地勢・沿革や人口動態などの地域特性について紹介します。



2-1 地勢・沿革

(1) 地 勢

本市は、兵庫県阪神地域の南東部に位置し、神戸市から約 20km、大阪市から約 10km の圏域にあり、尼崎市、西宮市、宝塚市、川西市、大阪府池田市および豊中市に接しています。東西は約 7km、南北は 6.5km、面積は 25.09k m²で、県内 29 市 12 町の中で 4 番目に小さな市域となっています。

地形は、おおむね平坦で北から南に緩やかに傾斜し、市域には猪名川、武庫川が南流しています。

鉄道は、JR福知山線(伊丹・北伊丹の2駅)と、阪急神戸線の支線である阪急伊丹線(伊丹・新伊丹・稲野の3駅)があり、大阪・神戸および阪神地域の諸都市を結んでいます。

道路は、都市計画道路西国街道線(国道171号)が市の中央部を東西に横断しています。中国自動車道と山陽新幹線が市域の北と南を東西に通過し、東には大阪国際空港が立地しています。



図 2-1 伊丹市の地勢
出典) 伊丹市資料

(2) 歴 史

伊丹の歴史は古く、遺跡や出土品から縄文時代中期には既に人々が生活していたことが知られています。奈良時代には、名僧・行基が仏教の布教に訪れ、昆陽池や昆陽施院を作るなど社会事業を行いました。平安時代の伊丹は、源満仲の統治下にありましたが、やがて伊丹姓を名乗る武士団が支配しました。わが国最初の天守を備えたといわれる伊丹城が築かれたのもこの時代です。

天正2年（1574年）、伊丹氏に代わって荒木村重が伊丹城主となり、城名も有岡城と改めました。しかし、その有岡城も天正6年（1578年）、村重が織田信長に叛き、羽柴秀吉らにより攻められ落城という運命をたどりました。

江戸時代には、治政にあたった近衛家が産業の振興に力を注ぎ、とくに酒造業は全国的に名声を博し、清酒伊丹の名が全国津々浦々とどろくようになりました。また、俳人・上島鬼貫を輩出するなど文化の華が開きました。



図 2-2 酒蔵通りの街並み

（3）市の誕生

明治に入り、廃藩置県によって兵庫県に編入され、明治22年（1889年）町村制施行により、伊丹町・稲野村・神津村・長尾村の4町村にまとめられました。明治24年（1891年）に川辺馬車鉄道（現JR福知山線）が開通、また大正9年（1920年）には阪急伊丹線が開通し、産業経済が進展するとともに、大都市近郊住宅地として発展してきました。

昭和15年（1940年）11月、伊丹町と稲野村とが合併し伊丹市が発足、全国で174番目の市が誕生しました。その後、昭和22年（1947年）神津村と合併、昭和30年（1955年）長尾村の一部を編入して、現在に至っています。



図 2-3 市制施行当時の庁舎

2-2 人口

（1）人口の推移

平成27年4月1日現在の人口は197,376人、世帯数は79,536世帯、人口密度は7,867人/k㎡であり、県内では最も人口密度の高い尼崎市に次いで2番目に人口が過密となっています。

現在の市域になった昭和30年（1955年）10月1日の人口は68,982人、世帯数は14,640世帯でしたが、高度経済成長期にかけて人口、世帯数ともに大幅に増加し、昭和50年の人口は171,978人、世帯数は48,882世帯と、昭和30年と比べてそれぞれ2.5倍、3.3倍に増加しました。

昭和50年以降も人口、世帯数ともに緩やかな増加が続き、日本の総人口が減少局面に転じている近年に

においても、本市の人口は微増で推移しています。

人口動態をみると、自然増は徐々に減少してきています。社会増減ではおおむね転出超過の傾向が続いてきましたが、平成19年以降は転入超過の年が多くなっています。

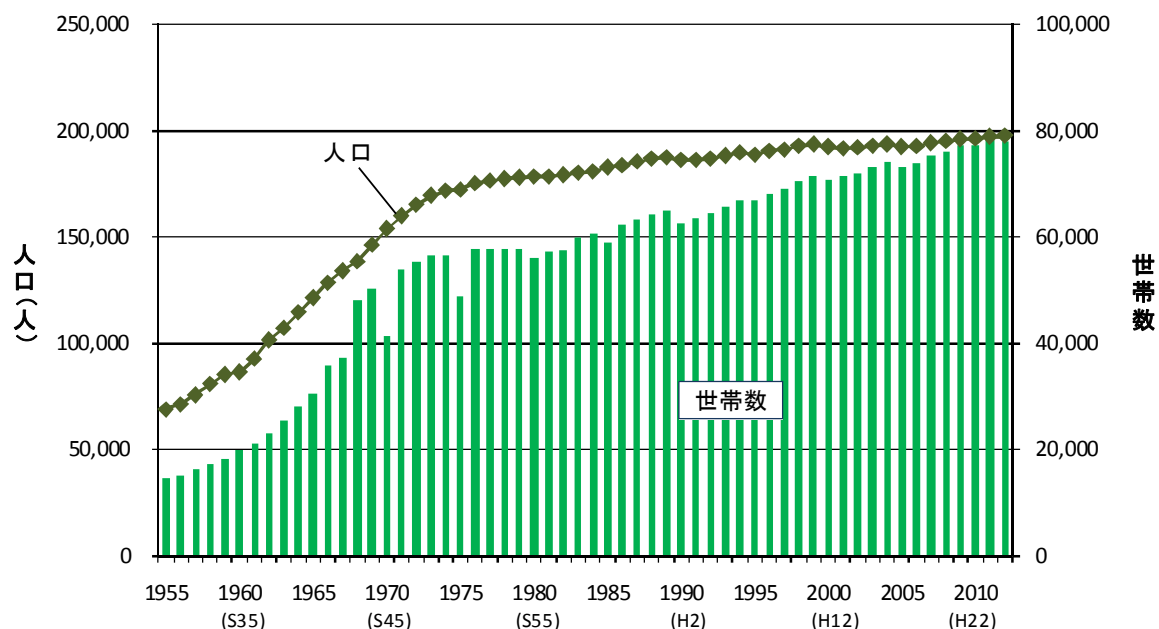


図 2-4 人口と世帯数の推移
出典) 伊丹市統計書

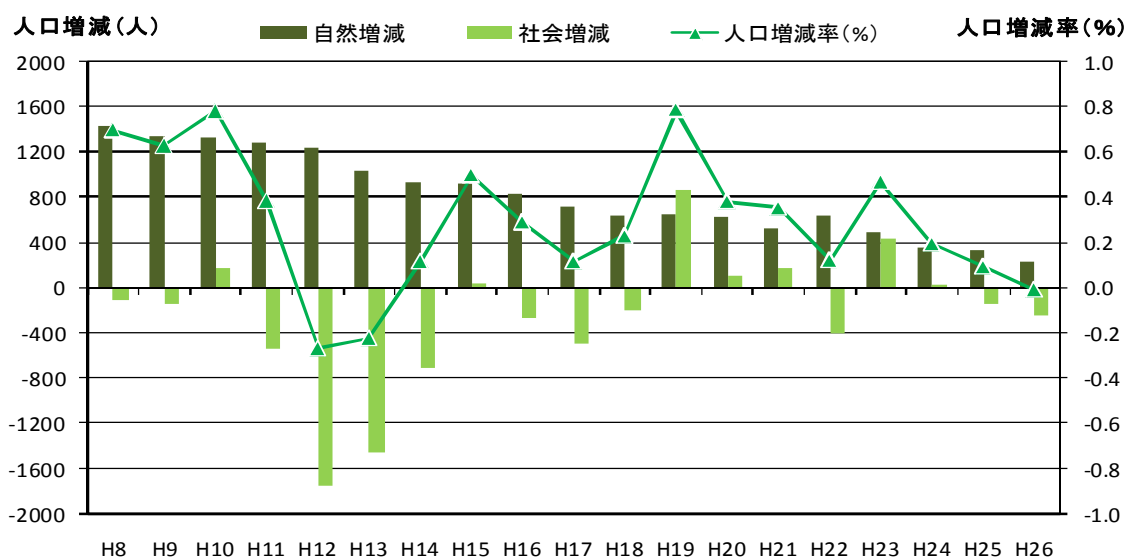


図 2-5 人口動態
出典) 伊丹市統計書

(2) 将来推計人口

将来の人口は、平成 52 年には総人口は 180,352 人に減少(H22 年度比-8.0%)、生産年齢人口は 100,582 人(H22 年度比-20.9%)に減少することが見込まれています。一方で、高齢者人口は 59,174 人と大きく増加(H22 年度比+50.7%)することが予想されています。(図 2-6、表 2-1)

また、高齢者と生産年齢人口の比率は、平成 52 年で 1:1.7 と予測されています。1 人の高齢者を 1.7 人で支えることになり、公共施設の維持管理費や増え続ける社会保障関係費の財政負担が増加することが予測されています。

本市は 17 の小学校区があり、平成 22 年国勢調査結果に基づく校区別の人口は、図 2-7 に示すとおりです。伊丹小学校区が 19,228 人と最も多く、次いで笹原小学校区の 16,945 人、南小学校区の 16,646 人となっています。

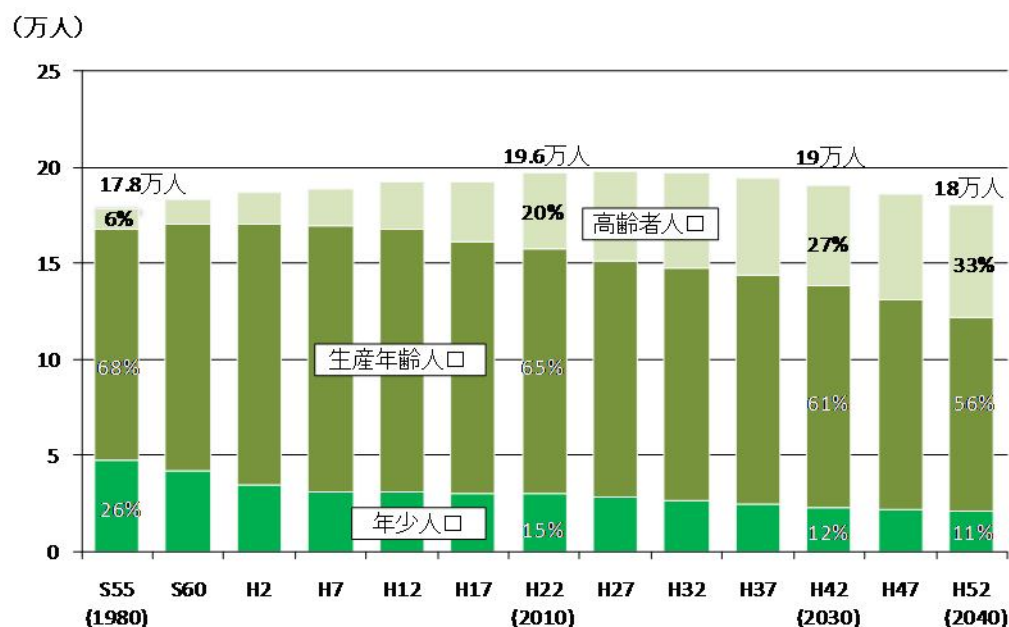


図 2-6 将来推計人口（年齢構成別）

表 2-1 将来推計人口（年齢構成別）

項目		昭和 55 年 (1980 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 52 年 (2040 年)	H52 変化率	
					S55 比	H22 比
人口	総人口	178,228 人	196,127 人	180,352 人	1.2%	-8.0%
	高齢者人口(65 歳以上)	10,864 人	39,275 人	59,174 人	+445%	+50.7%
	生産年齢人口(15-64 歳)	120,375 人	127,087 人	100,582 人	-16.4%	-20.9%
	年少人口(0-14 歳)	46,867 人	29,644 人	20,596 人	-56.1%	-30.5%
比率(高齢者:生産年齢)		1:11	1:3.2	1:1.7	-	-

出典) 1. 伊丹市統計書

2. 国立社会保障・人口問題研究所資料

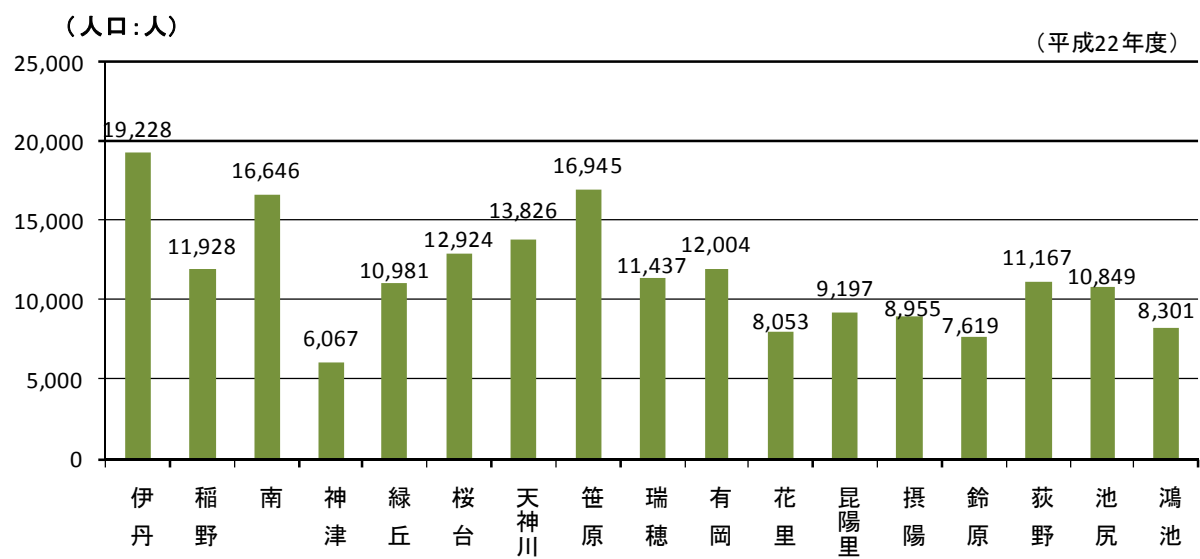


図 2-7 小学校区別人口
出典) 平成 22 年国勢調査結果

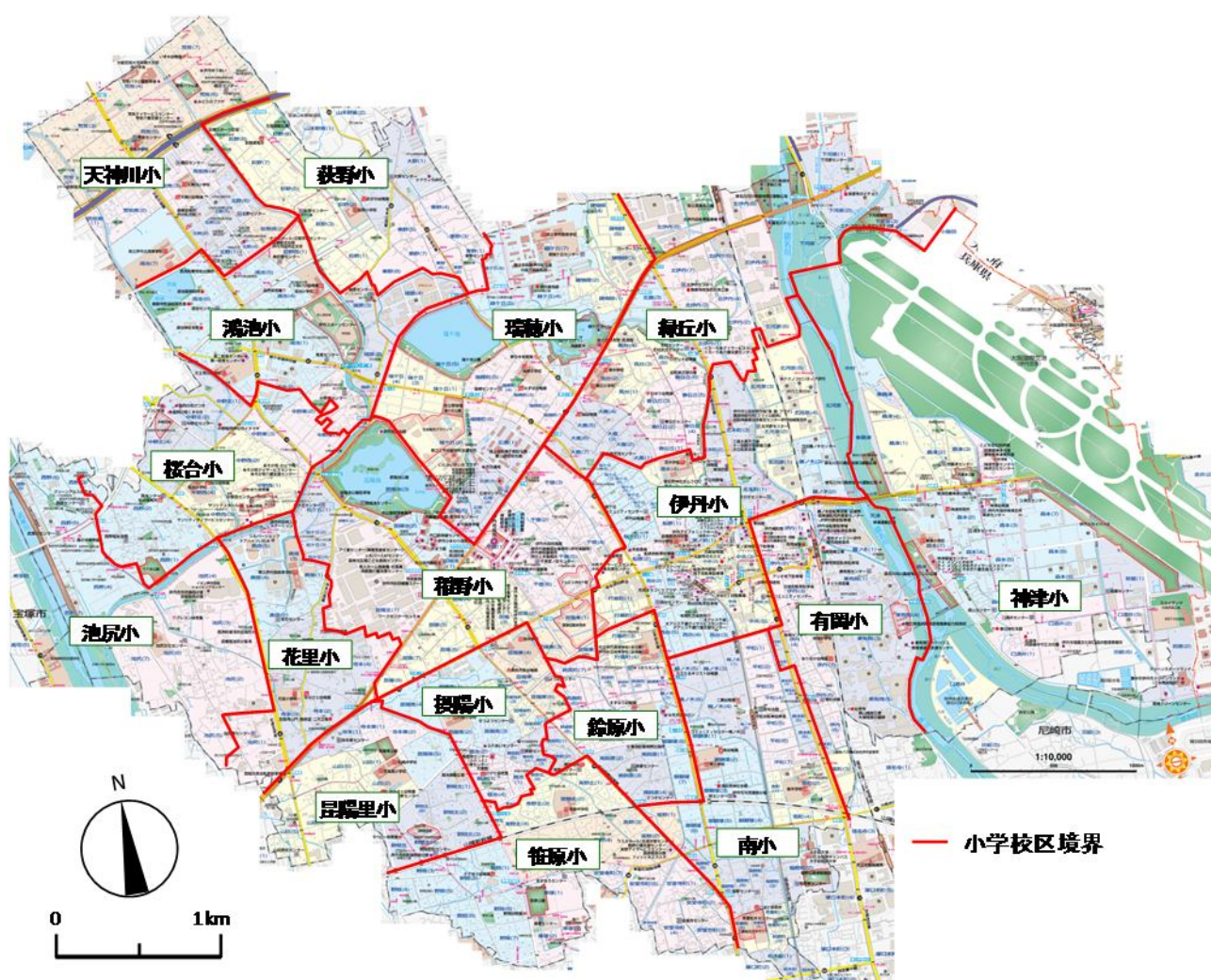


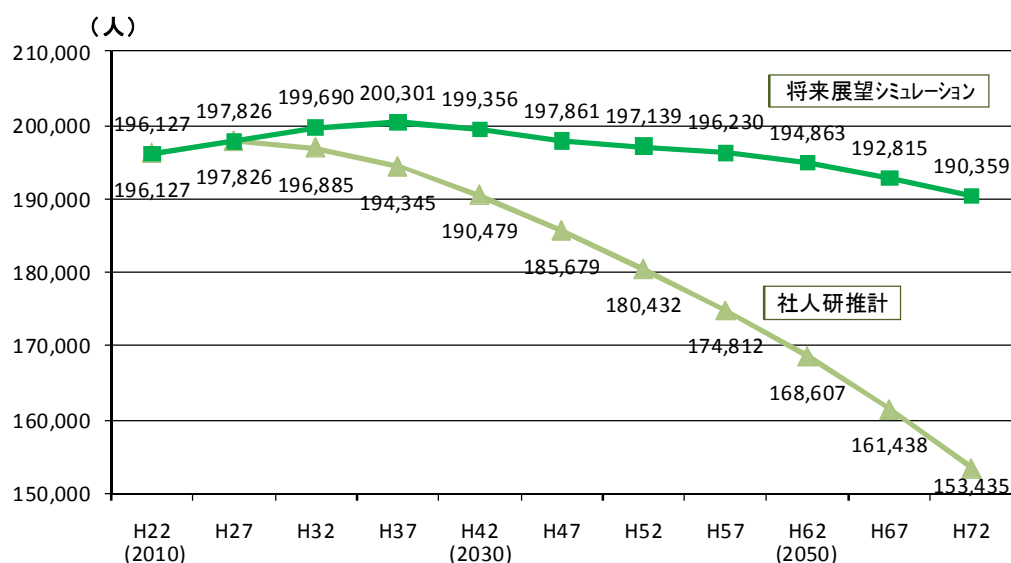
図 2-8 小学校区

(3) 伊丹創生人口ビジョン（平成 27 年 10 月）

日本の人口減少と地域経済縮小の克服を目的とし、国は「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年 11 月施行）に則り、「まち・ひと・しごと創生」に係る「長期ビジョン」と「総合戦略」を策定しました。「伊丹創生人口ビジョン」は、この流れを受け、本市特有の人口問題に取り組み、本市の特性に応じた効果的な施策を企画するための重要な基礎データとして、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するとともに、人口に関する認識を市民と共有するためのものとして位置付けています。

基本的視点と目指すべき方向性を踏まえ、望まれる暮らしや社会を実現することで獲得される「合計特殊出生率の向上」と「社会増（全ての世代の転入超過、若い世代を中心とした転入超過）」、さらには、本市を取り巻く「住宅環境の予測による社会増」を要素として、本市人口の将来展望シミュレーションの条件を設定しています。合計特殊出生率は国の長期ビジョンにあわせて、平成 52 年（2040 年）に人口置換水準の 2.07 を達成すると仮定しています。また、「安全・安心、にぎわいづくり施策」や「子育て世代向け施策」により、平成 27～72 年（2015～2060 年）においては 200 人／年の社会増があり、工場跡地の活用によるマンション開発等の大規模開発により、平成 27～37 年（2015～2025 年）の 10 年間は 100 人／年の社会増があると仮定しています。

この想定のもとシミュレーションを行うと、本市の人口増加傾向は今後 10 年続いて、平成 37 年（2025 年）に 20 万 301 人でピークを迎え、平成 72 年（2060 年）には 19 万 359 人になると予想されています。



備考) 将来展望シミュレーションの平成 27 年は国勢調査（平成 22 年 10 月 1 日）の確定値に、住民基本台帳法に基づく移動数を反映したもの

図 2-9 将来人口推計
出典) 伊丹創生人口ビジョン

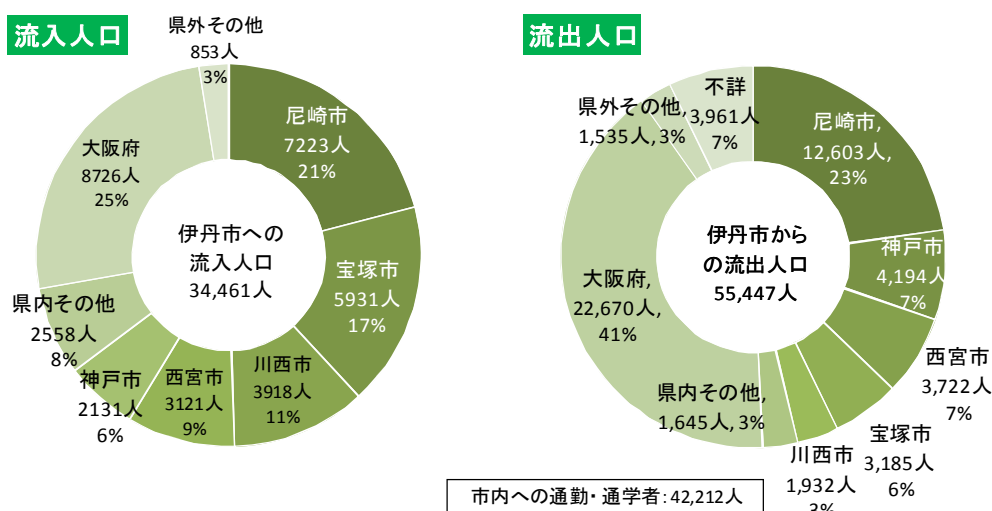
※将来展望シミュレーションの条件

自然増 対策	出生率の向上	2015 年 1.59 2030 年 1.82
	2040 年時点で国の目指す出生率 2.07 とする	2040 年 2.07
社会増 対策	安全・安心にぎわいづくり施策により見込まれる数	2015～2060 年 100 人/年
	子育て世代向け施策により見込まれる数	2015～2060 年 100 人/年 0～9 歳 20 人/年 20～39 歳 80 人/年
	住宅開発や住宅施策により見込まれる数	2015～2025 年 100 人/年

(4) 流出入人口

平成22年国勢調査結果によると、本市を常住地とする通勤・通学者のうち、他の市町村へ流出する人口は55,447人であり、全体99,044人の56%を占めています。このうち、大阪府への通勤・通学が流出人口全体の41%を占めており、次いで尼崎市、神戸市となっています。

一方、他の自治体から伊丹市へ流入する通勤・通学者数は、34,461人となっています。このうち、大阪府からの通勤・通学が最も多く、流入人口全体の25%を占めており、次いで尼崎市、宝塚市となっています。



備考) 流出人口：伊丹市に常住する15歳以上の就業者・通学者数

流入人口：伊丹市外に常住する者で、伊丹市へ通勤・通学する者（15歳以上）

図 2-10 流出入人口
出典) 平成22年国勢調査結果

(5) 出生率

合計特殊出生率は、伊丹市、兵庫県、全国、ともに長期的には低下傾向にあります。兵庫県、全国と比べると、昭和60年では伊丹市、兵庫県、全国ともに同水準となっていますが、それ以降、伊丹市は相対的に高い水準で推移しており、平成22年で1.63となっています。

阪神地域の自治体における平成22年の合計特殊出生率は、伊丹市が1.63と最も高い水準となっており、次いで尼崎市の1.51、宝塚市、西宮市の1.34となっています。

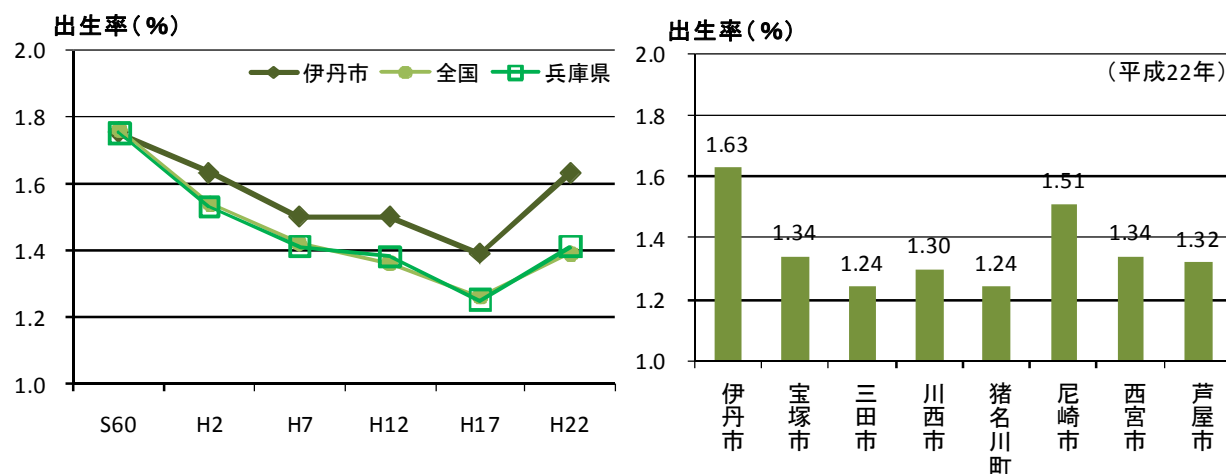


図 2-11 合計特殊出生率（推移と阪神地域の比較）
出典) 兵庫県厚生統計

2-3 交通

本市における交通網の状況は、都市の骨格を形成する都市計画道路として、東西方向には、市中央部を国道171号が、市北部には国道176号の主要幹線道路があり、そのほか伊丹飛行場線、宝塚池田線が通っています。また南北方向には、尼崎川西線、尼崎宝塚線、塚口長尾線などが通っています。

鉄道は、JR 福知山線が市東部を南北に通っており、また、阪急伊丹線がほぼ平行に市の南部から中央部へと通っています。鉄道駅は、JR 福知山線に伊丹駅、北伊丹駅の2駅が、阪急伊丹線に稲野駅、新伊丹駅、伊丹駅の3駅がそれぞれ設置されています。



図 2-12 伊丹市周辺の鉄道網
出典）伊丹市都市計画マスタープラン

2-4 産業の状況

（1）農業

農家数は減少傾向で推移していますが、阪神間に立地する有利な条件を活かし、生産緑地を中心として、市場性の高い軟弱野菜等の作物の導入による周年多品目少量栽培や、植木・花木の栽培など、多彩な農業が展開されています。

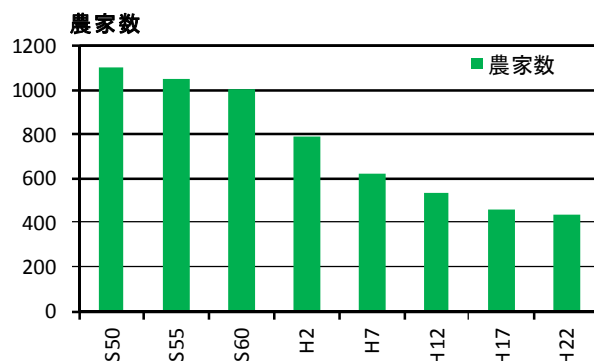


図 2-13 農家数の推移（伊丹市）
出典）伊丹市統計書

（2）工業

地場産業として、江戸時代から続いている酒造業をはじめ、新素材、光ファイバーなどの最先端産業や高度な技術力を有する中小企業があります。事業所数、従業者数、製造品出荷額等ともにおおむね減少傾向にありましたが、近年は横ばいで推移しています。

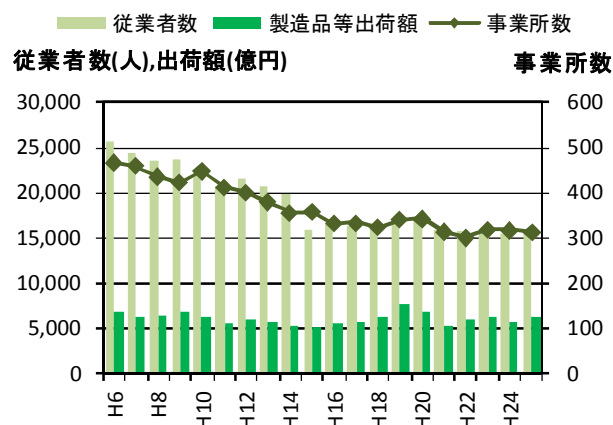


図 2-14 工業関連指標の推移（伊丹市）
出典）伊丹市統計書

(3) 商業

商店数および従業者数は減少傾向で推移していますが、商品販売額は、大規模小売店の新規立地などの影響により、2002年以降増加で推移しています。

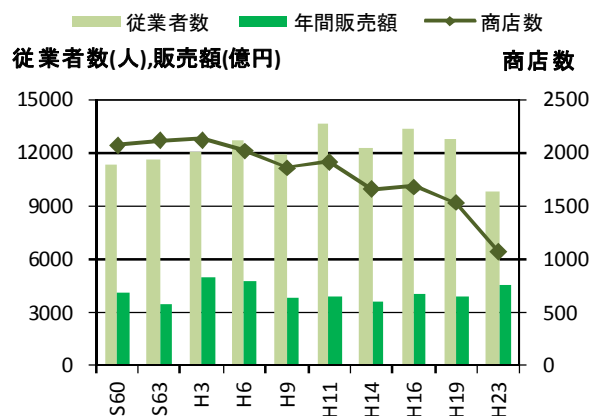


図 2-15 商業関連指標の推移 (伊丹市)
出典) 伊丹市統計書

2-5 防災の状況

(1) 洪水ハザードマップ

本市域における洪水時の浸水想定区域（ハザードマップ）は、市域の東部および西部地域を南北に流れる一級河川（武庫川、猪名川）の沿川地域において、最大 3.0～4.0m 未満の浸水が想定されています。また、市内を流れる天神川や天王寺川、駄六川などの沿川においても、1.0～2.0m 未満の浸水が想定されています。

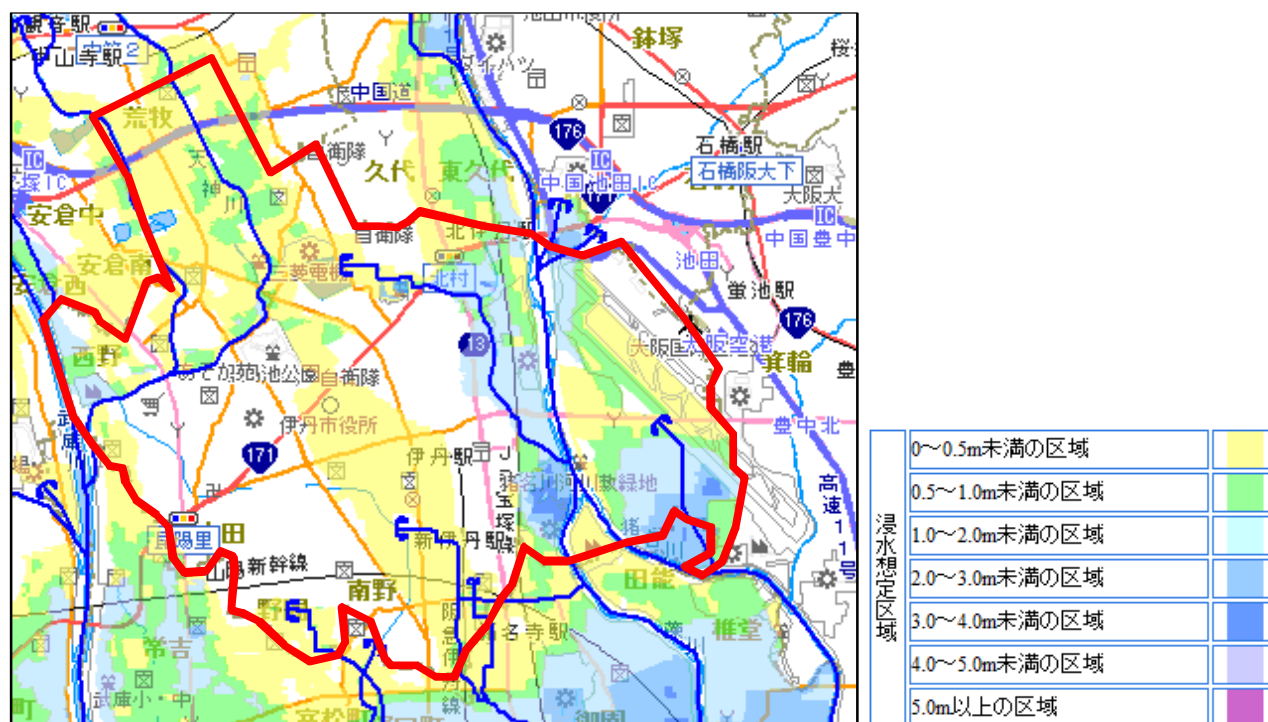


図 2-16 洪水ハザードマップ (伊丹市)
出典) 兵庫県ホームページ

(2) 避難所指定

伊丹市地域防災計画では、地震、風水害、大火災など大きな災害が起こった場合の避難場所として、学校、共同利用施設、公園、グラウンドなどを避難所として指定しています。

指定緊急避難場所とは、緊急時にその危険から逃れるための避難場所として、洪水等の災害種別ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設や場所のことを指します。また、指定避難所とは、災害が発生してからその危険性がなくなるまでの一定期間、住民等を一時的に滞在させるための施設を指します（表2-2 参照）。

また、このほかに災害発生時に指定避難所での生活が困難な高齢者、障がい者等の災害時要援護者を受け入れるため、市内6箇所の福祉施設が「福祉避難所」として指定されています。

表 2-2 指定緊急避難場所・指定避難所数

小学校区	指定緊急避難場所（箇所数）				指定避難所（箇所数）	オープンスペース面積(m ²)	指定避難所面積(m ²)
	洪水	土砂	地震	火事			
伊丹	10	11	7	11	11	20,358.82	2,476.00
稲野	8	13	12	13	9	87,861.93	2,576.00
南	9	12	9	12	10	66,240.35	2,233.50
神津	10	15	10	15	12	70,808.45	2,625.35
緑丘	9	14	13	14	10	61,744.00	3,542.10
桜台	8	12	11	12	9	49,772.37	2,413.30
天神川	9	10	6	10	9	57,147.00	5,062.00
笹原	7	9	7	9	8	40,998.10	1,962.00
瑞穂	8	13	9	13	9	133,236.00	7,350.00
有岡	4	6	4	6	5	12,643.00	916.00
花里	5	5	3	5	5	22,948.00	3,401.00
昆陽里	6	9	8	9	7	44,704.00	1,894.00
摂陽	8	8	7	8	8	21,898.10	3,184.78
鈴原	5	7	4	7	7	28,338.23	2,266.90
萩野	5	5	2	5	5	8,166.19	1,197.00
池尻	6	7	6	7	6	63,777.00	3,758.00
鴻池	8	9	7	9	9	70,695.00	4,218.00
合計	125	165	125	165	139	861,336.54	51,075.93

出典）伊丹市防災計画（平成27年度修正、伊丹市防災会議）

(3) 屋外拡声器の設置

緊急地震速報等災害情報や、弾道ミサイルに関する情報等の国民保護に関する情報などを、市民に正確、迅速に伝達することを目的として、市境や中心市街地、河川流域などを中心に、市内30箇所に屋外拡声器および防災用スピーカーが設置されています。

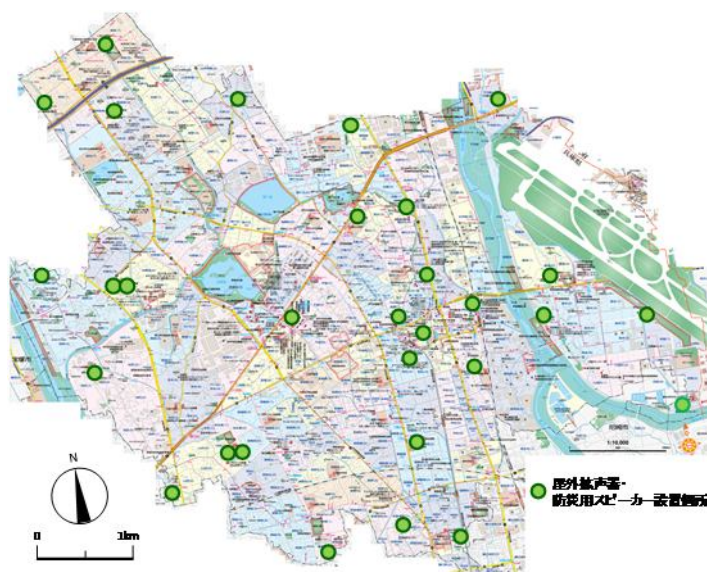


図 2-17 屋外拡声器・防災用スピーカー設置箇所

2-6 地域コミュニティ

(1) 地域コミュニティの単位

伊丹市総合計画（第5次）において、市民が主体となったまちづくりの実現を基本目標に掲げ、まちづくりへの参画と協働をさらに進めて地域社会の課題解決能力を高めるため、まちづくり活動を行う市民団体への支援や活動相互の連携支援を、一層進めていくこととしています。

そのための地域のまちづくり活動の単位として、本市ではまちづくりのための協議会など小学校区単位の地域組織をまちづくりの主体として位置づけており、伊丹市では、現在17小学校（図2-8）があり、本市独自の市民自治を確立することを目指しています。

(2) 地域の特性

① 年齢別人口構成

小学校区ごとの年齢構成別人口構成は、図2-18に示すとおりです。0～14歳の年少人口の構成割合をみると、鴻池小が20%と最も高く、次いで荻野小が18%、天神川小および昆陽里小が17%となっています。一方、65歳以上の高齢者人口をみると、鈴原小が27%と最も高く、次いで神津小の26%、摂陽小の24%となっています。15～64歳の生産年齢人口の割合は、各小学校区で60～71%であり、このうち瑞穂小が71%と最も高く、次いで有岡小が68%となっています。

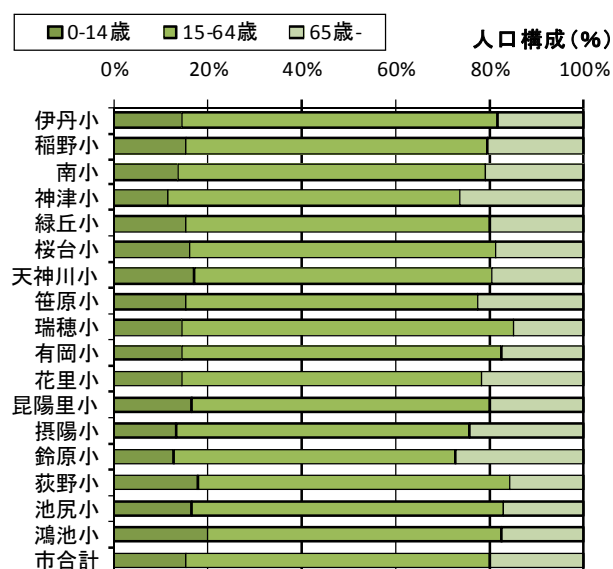


図 2-18 年齢別人口割合（平成22年度）
出典）平成22年国勢調査結果

② 世帯構成

小学校区ごとの世帯構成は、図 2-19 に示すとおりです。夫婦のみあるいは夫婦と未婚の子で構成されるいわゆる「核家族世帯」が、いずれの小学校区でも多くの割合を占めており、鴻池小の76%、池尻小の74%が高くなっています。一方で、3世代世帯は3～5%と少なくなっています。また、単独世帯のうち、65歳以上の世帯は6～15%であり、神津小の15%、鈴原小の13%が高くなっています。

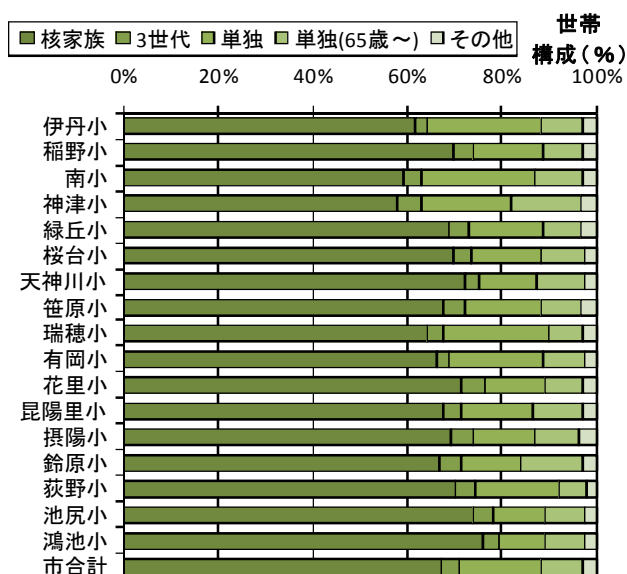


図 2-19 世帯構成割合（平成 22 年度）
出典）平成 22 年国勢調査結果

③ 居住期間

小学校区ごとの居住期間年数の割合は、図 2-20 に示すとおりです。全市合計では、20 年以上の割合が最も多く 24%を占めています。また、小学校区別の20 年以上の割合は、鈴原小で36%、摂陽小で33%と高くなっています。一方で、1～4 年の居住期間割合が最も高い小学校区は、瑞穂小の 25%、鴻池小の22%となっています。

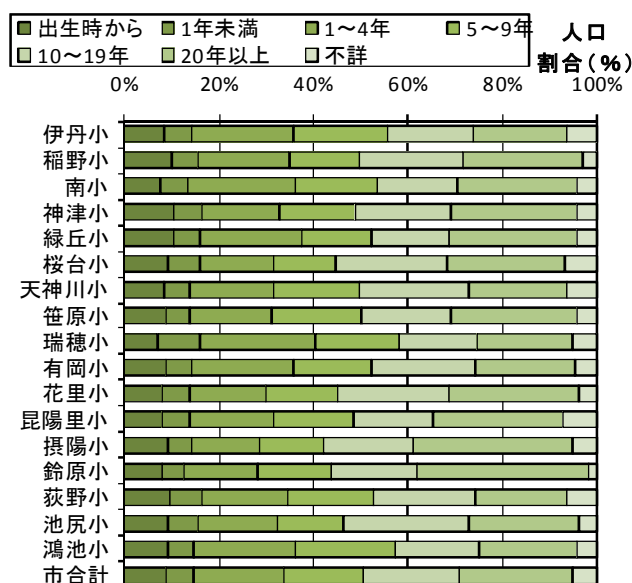


図 2-20 居住期間（平成 22 年度）
出典）平成 22 年国勢調査結果

(3) 地域提案制度

市が実施する事業のうち、地域のまちづくりに関わる事業で、当該地域の住民の意見を聴いて行うことが効果的であるものについて、予算の範囲内において、地域からの提案に基づき実施することにより、参画と協働による市の事業の効果的な実施と、地域の自主性の向上を図ることを目的とした制度です。提案を行うことができる団体は、小学校区単位の地域を活動区域として当該地域の全般的なまちづくり活動を行う団体のうちから市長が適当と認めて指定する団体です。

本制度は、平成25年度に創設され、以来平成27年9月22日現在の提案件数は251件、うち採択件数は168件となっています。

表 2-3 地域提案制度の概要（平成27年度）

項 目	内 容
提案できる事業	地域の生活環境に関わる次に掲げる事業で、かつ、市の会計年度内に完了すると見込まれる規模の事業。（緊急の対応を要するものを除く） ■道路等の維持補修 ■街路樹の剪定 ■水路、下水の改修 ■公園、児童遊園地の遊具等の改修および設置 ■公園、児童遊園地の健康遊具の設置 ■公園、児童遊園地の照明灯のLED化 ■表土の入替え等 ■カーブミラーの改修および設置 ■ガードレール等の防護設備の改修および設置 ■防犯灯の改修および設置 ■道路の区画線の補修および設置 ■コミュニティ掲示板の移設および改修 ■共同利用施設等の樹木剪定 ■ごみステーションの改修 ■その他都市基盤施設の維持保全および整備並びに交通安全設備の改修および設置に関する事業 
助成額	1の地域組織につき600万円
期 間	平成25～27年度

2-7 財政の状況

(1) 歳入

① 総額

平成26年度（2014年度）における普通会計決算は、歳入総額が699億1,778万円となっており、前年度に比べて5.6%の増加となっています。平成20年度（2008年度）まではおおむね600億円程度で推移しており、平成21～25年度は、国の補正予算（国庫支出金）を活用した予算編成などにより、歳入総額は650億円前後で推移しています。

平成26年度の歳入の内訳をみると、市税収入は300億8,148万円であり、前年度に比べ1億346万円の増（+0.3%）となっています。歳入に占める市税の割合は43%となっており、前年度と同様に50%以下となっています。

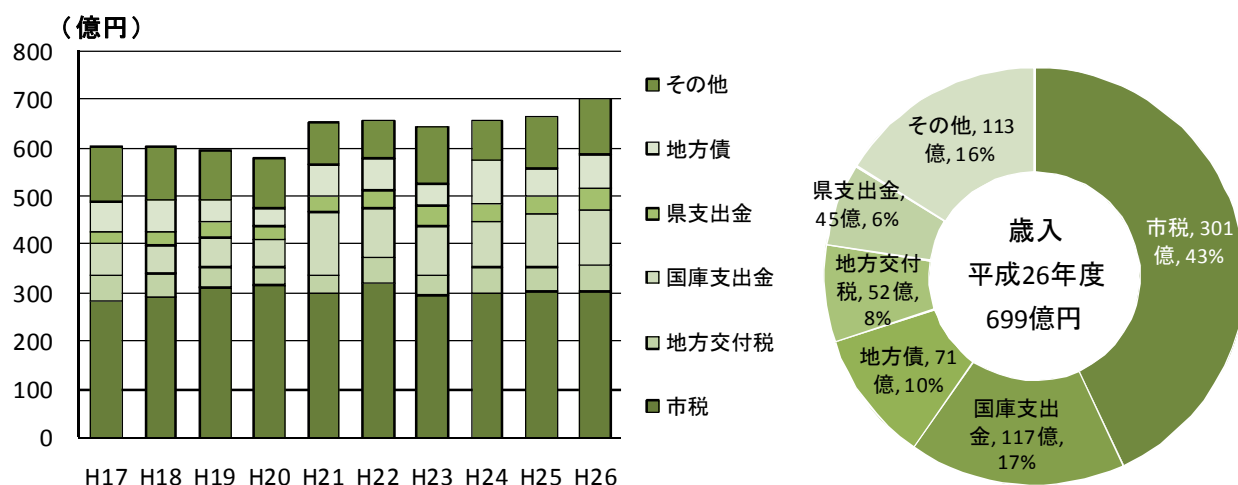


図 2-21 歳入決算額の推移と内訳[普通会計]（平成17～26年度）

② 市税

市民税収入では、国の「三位一体の改革」により、平成19年1月から所得税（国税）から市民税（地方税）に税源移譲されたことから、個人市民税（所得割）は増加しました。

平成21年度には、リーマンショックによる景気低迷の影響を受け、法人市民税が前年と比べて大きく減少しました。翌22年度には大幅な増加がみられているものの、市内法人の合併に伴う課税事情が生じるなどの特殊事情によるものであり、この要因を除くと景気低迷の影響を受けた21年度と同程度の水準となっています。

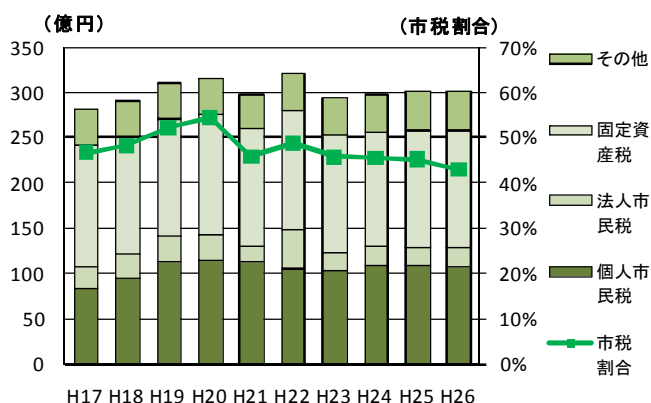


図 2-22 市税の推移（平成17～26年度）

固定資産税収入は、127～140 億円で推移しており、平成 26 年度は 129 億円となっています。

市の歳入の根幹を占める市税収入は、急速な景気回復や大きな制度改正がない限り、大幅な伸びは期待できない状況となっています。今後、少子高齢社会が進む中で、将来の推計人口を考慮すると、主たる納税層である生産年齢人口は減少していくことが見込まれており、市税の増収は期待できない状況にあります。

③ 本市特有の財源

伊丹市は、市税収入以外の特有の財源として、ボートレース事業収入、空港周辺環境整備助成金、航空機燃料譲与税があります。昭和 47 年～平成 4 年度までは、ボートレース事業収入を中心に平均 40 億円程度の収入がありました。しかしながら、バブル崩壊後の平成 5 年以降、これらの収入は大幅に減少し、近年では 10 億円前後で推移しています。

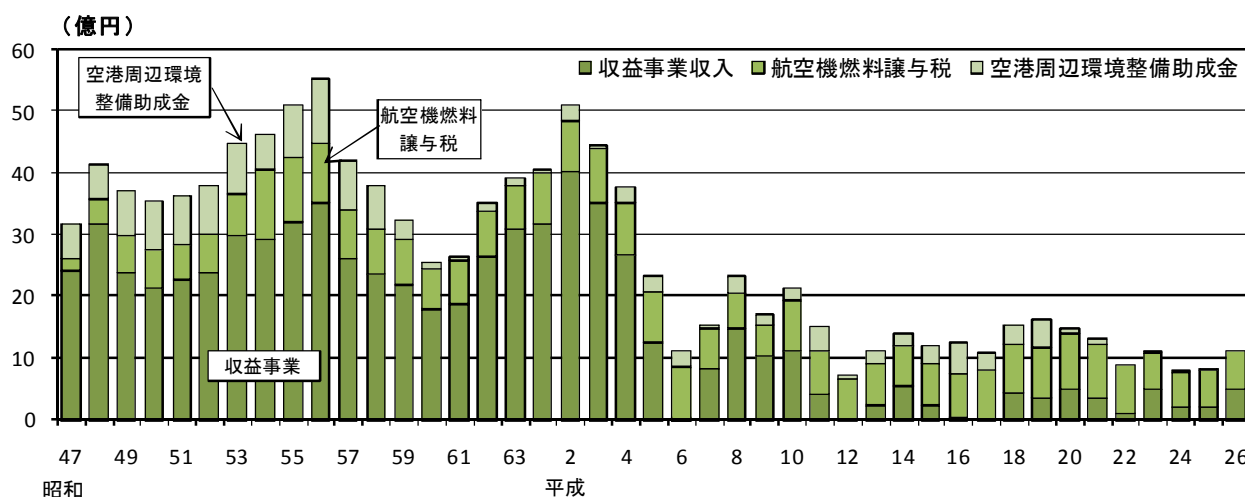


図 2-23 本市特有の歳入の推移

(2) 歳 出

生活保護費や障害福祉費など社会保障関係経費の増加により、平成 26 年度(2014 年度)の扶助費は 183 億 2,675 万円となり、歳出全体に占める割合も 26.7%と全体の 4 分の 1 以上を占めています。一方、人件費は 114 億 5,311 万円となり、歳出全体に占める割合は 16.7%と低い割合となっています。

平成 26 年度までの推移をみると、扶助費と社会保障関連も含む補助費等が増加する中、人件費と投資的経費(普通建設事業費等)は、年による変動はみられるものの減少で推移しています。

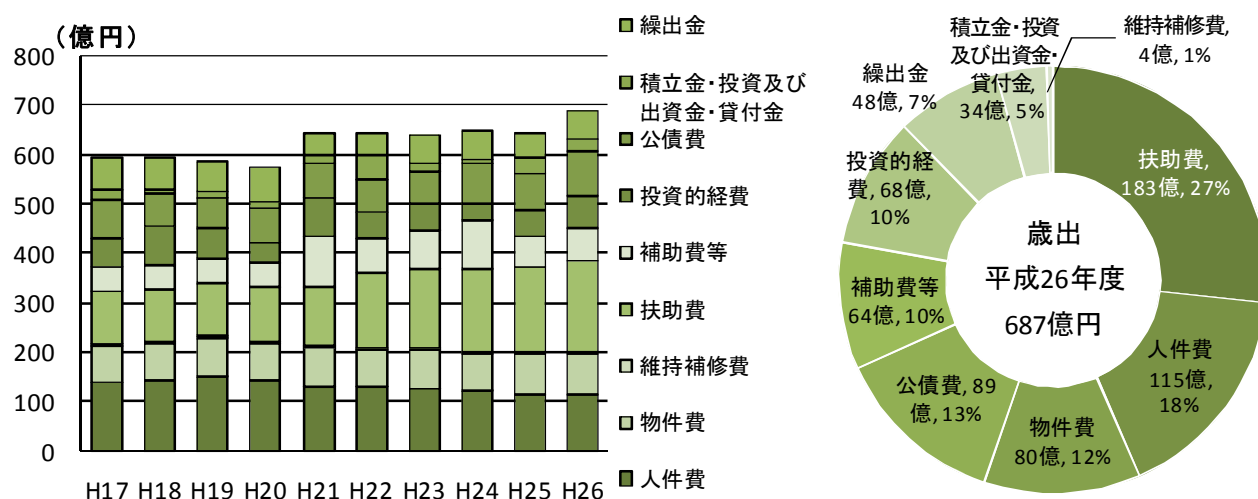


図 2-24 歳出決算額の推移と内訳[普通会計] (平成 17~26 年度)

(3) 投資的経費と地方債残高

投資的経費（維持補修費を含む）は、最近 10 年間は 30~80 億円／年程度で推移しています。平成 25~26 年度は、国の補正予算を活用した公共施設の修繕や大規模改修工事を積極的に実施したことにより、平成 26 年度は平成 24 年度と比べて 37 億円程度増加しています。

市の借金にあたる地方債残高のうち普通債は、平成 12 年度のピーク時には 591 億円でしたが、平成 26 年度は 351 億円とおおよそ 6 割程度まで圧縮しています。一方、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債（特例債）の増加により、地方債の総額では、645 億円と高止まりの状況が続いています。

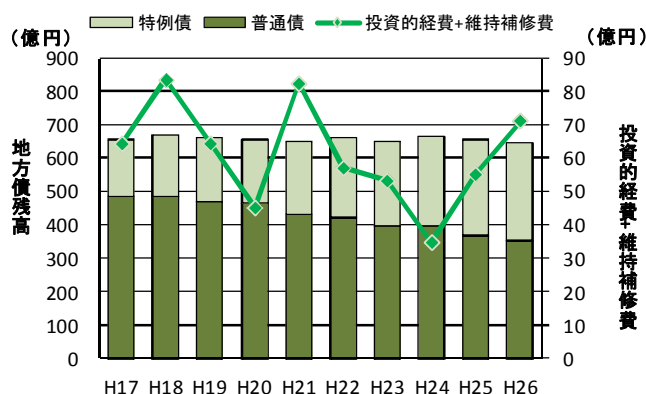


図 2-25 投資的経費と地方債残高の推移 (平成 17~26 年度)

※：普通債：道路や建物の建設に使われた借金で、税金（市税）で返済していくもの
 特例債：返済のための財源を国が手当てするもので、国民全体の借金と言えるもの

(4) 人件費・職員数

本市の正規職員数は、定員の適正化計画にもとづき減少で推移しています。また、歳出総額に占める人件費の割合も平成19年度以降減少しており、平成26年度はおよそ17%となっています。

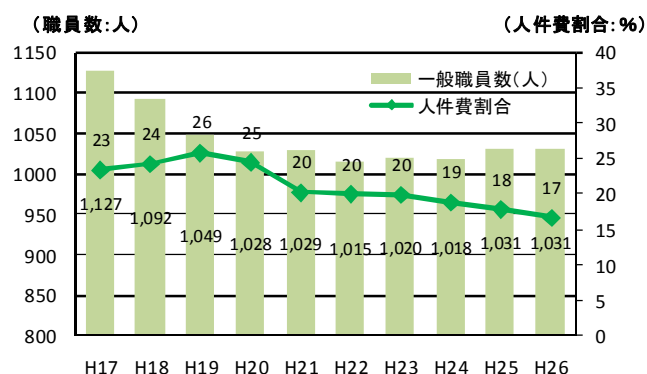


図 2-26 歳出総額に占める人件費割合と職員数の推移(平成17~26年度)

(5) 社会保障関係経費

社会保障関係経費である国民健康保険事業および介護保険事業にかかる歳出は増加しています。国民健康保険、介護保険ともに保険料収入では歳出をまかなうことができず、一般会計からの繰り入れを行っています。

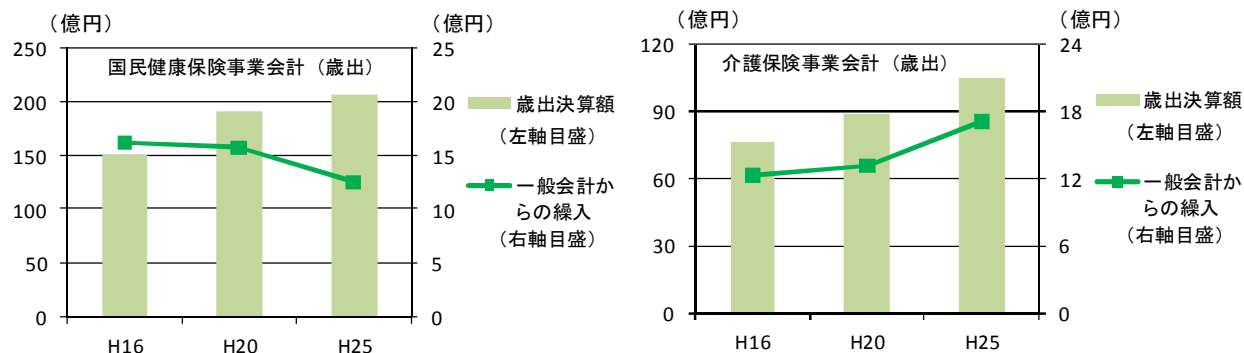


図 2-27 社会保障関係経費の推移

(6) 財政指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく指標(平成26年度)については、実質赤字比率と実質連結赤字比率については、黒字のため平成25年度と同様に該当がなく、実質公債費比率は9.4%と、前年度に比べ、1.3%の増加、将来負担比率は20.9%と、前年度に比べ、5.9%減少しています。

表 2-4 健全化判断比率等（平成 26 年度）
（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成 26 年度決算	—	—	9.4	20.9	—
対前年度	— (H25 ー)	— (H25 ー)	+1.3 (H25 8.1)	▲5.9 (H25 26.8)	— (H25 ー)
早期健全化基準 経営健全化基準	11.50	16.50	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0		

（7）類似団体との比較

本市と類似団体の財政指標（平成 25 年度）を比較すると、本市の財政力指数は 0.84 と 50 市中 29 番目、経常収支比率は 95.1%と高いほうから 4 番目、実質公債費比率および将来負担比率は、それぞれ低いほうから 34 番目、26 番目となっています。

類似団体：人口と産業構造により自治体を類型化したものであり、類似する他市との比較により、特徴や傾向を把握することができます。本市は総務省が分類する類型Ⅳ-1 類型に分類され 50 市がこれに該当します。

Ⅳ-1 類型…①人口 15 万人以上 ②産業構造：第 2・3 次産業就業者数が 95%未満かつ第 3 次産業就業者数が 55%以上。

表 2-5 類似団体間の財政指標（平成 25 年度）

財政力指数			経常収支比率(%)		実質公債費比率(%)		将来負担比率(%)	
1	浦安市	1.47	1	東広島市	80.7	1	町田市	▲ 1.7
2	調布市	1.15	2	小山市	83.3	2	八王子市	0.0
3	府中市	1.10	3	山口市	85.0	3	西東京市	0.4
	⋮			⋮			⋮	
29	伊丹市	0.84		⋮		34	伊丹市	8.1
	⋮		47	伊丹市	95.1		⋮	
48	石巻市	0.47	48	和泉市	95.4	48	石巻市	15.0
49	弘前市	0.46	49	秦野市	95.7	49	高岡市	15.5
50	釧路市	0.43	50	石巻市	96.3	50	出雲市	20.3
							松戸市,佐倉市,浦安市, 立川市,府中市,町田市, 小平市,宇治市,東広島 市,佐賀市,都城市	—
							伊丹市	26.8
							釧路市	146.5
							高岡市	174.1
							出雲市	206.6

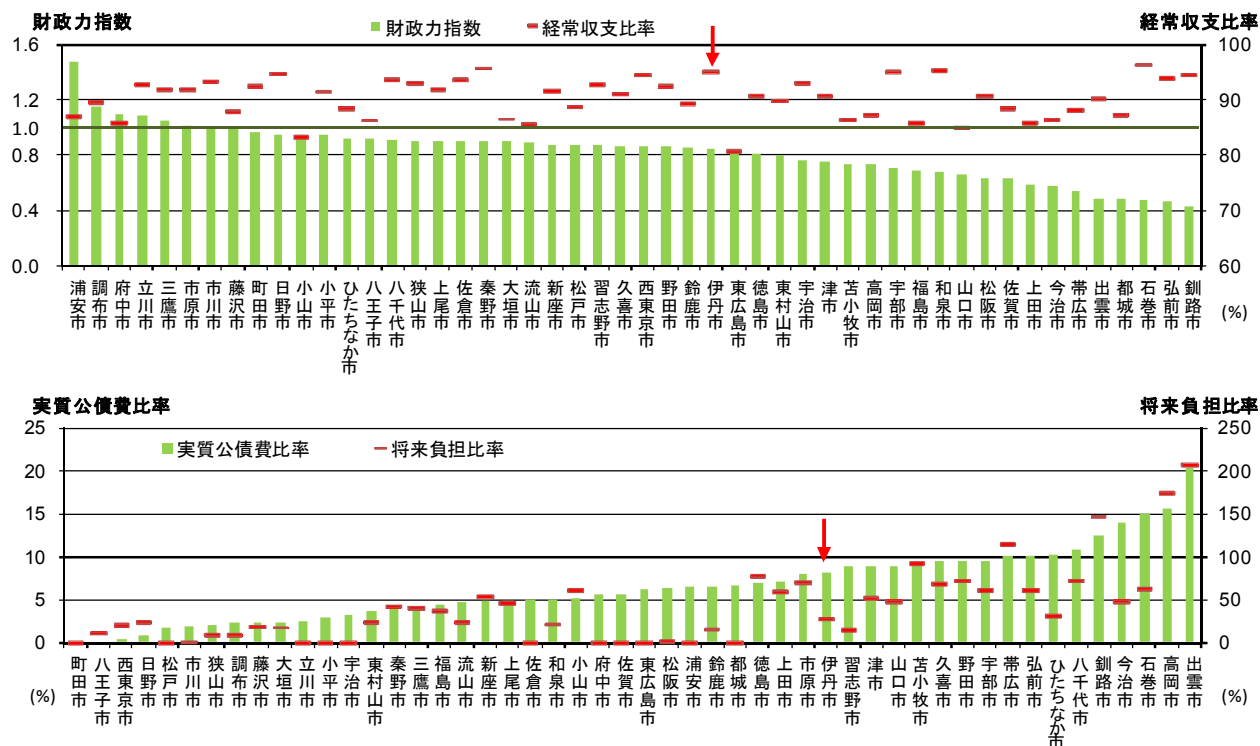


図 2-28 類似団体間の財政指標（平成 25 年度）
出典）平成 25 年度 地方公共団体の主要財政指標（総務省）

2-8 市民ニーズ・ライフスタイルの変化

（1）世帯構成

世帯数の推移をみると、世帯数全体の増加とあわせて、核家族世帯や単身世帯の数も大きく増加しています。一方で、三世代世帯の数は減少しており、従来の家族同居・家族依存型のライフスタイルから変化していることが推察されます。

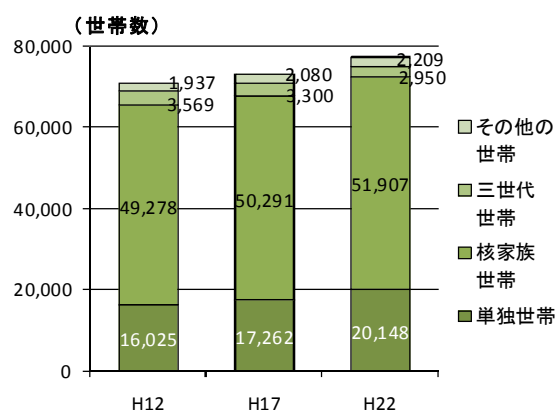


図 2-29 世帯数の推移（伊丹市）
出典）国勢調査結果

(2) 労働形態

家庭での働き方をみると、全国の共働きの世帯数は、平成9年には片働き世帯（男性雇用者と無業の妻からなる世帯）を上回り、その後も増加傾向で推移しています。

備考)片働き世帯（男性雇用者と無業の妻から成る世帯）とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口および完全失業者）の世帯をいう。

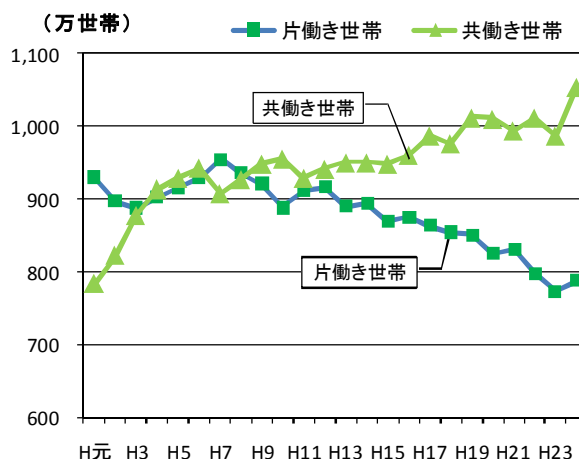


図 2-30 共働き等世帯数の推移（全国）

出典)平成25年版厚生労働白書

(3) 保育所・幼稚園

伊丹市の保育所および幼稚園の入所者等の推移は、図 2-31 に示すとおりです。

幼稚園の就園者数は、1978年に約4,900人と最も多く、その後減少傾向で推移し、2013年には約3,700人とピーク時の76%まで減少しています。保育所の入所者数は、過去より増加で推移しており、2013年には約2,500人となっています。特に、共働き世帯の増加に伴い、1995年以降の増加幅は大きくなっています。

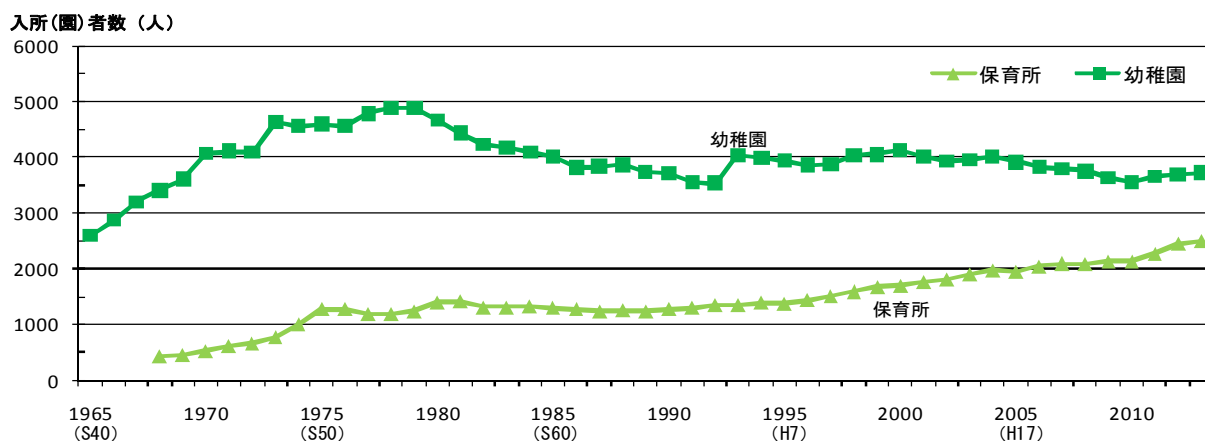


図 2-31 幼稚園、保育所の入所者数等の推移（伊丹市）

出典)伊丹市統計書

(4) 高齢者世代

高齢者のライフスタイルも変化しています。雇用を前提とした働き方ではなく、働くことを通じて高齢者自らの健康・生きがいの充実や社会参加を進め、活力ある地域社会作りに寄与することなどを目的に設立されたシルバー人材センターの会員数は、平成27年3月現在 2,940 人であり、平成15年と比べると約 1.7 倍に増加しています。

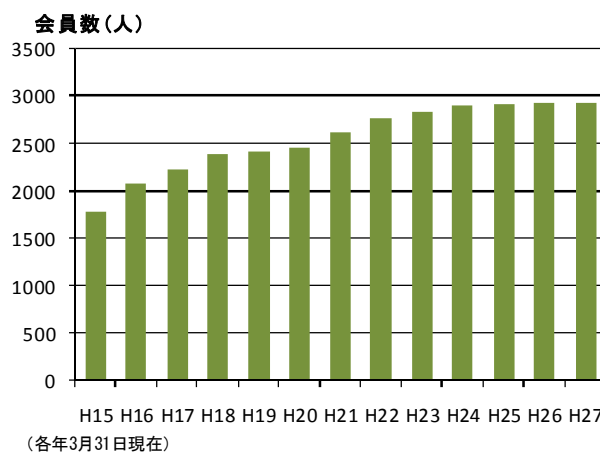


図 2-32 シルバー人材センターの会員登録者数